

## 第4号議案

### 再エネ入札システム運用保守に係る業務委託基本契約書の一部変更について (案)

第341回理事会にて議決され、令和4年3月31日付けでユニファイド・サービス株式会社と締結した、再エネ入札システム運用保守に係るソフトウェアの開発及び関連業務の委託に関する業務委託基本契約書について、別紙のとおり一部変更する。

#### 1. 変更内容

個人情報保護法の条番号の記載を削除する。  
(契約の実質的内容に変更は無い)

#### 2. 変更理由

個人情報保護法の改正により、以下の条番号が変更となったため。(条文の内容に変更は無い)。

- ・個人データ定義に関する条文：第2条6項 ⇒ (改正後) 第16条3項
- ・安全管理措置に関する条文：第20条 ⇒ (改正後) 第23条

#### 3. 変更契約の締結予定日

理事会の議決後、速やかに締結予定。

以上

#### 【添付資料】

別紙1：業務委託基本契約書(案)

別紙2：業務委託基本契約書 新旧対照表

※別紙1及び2は、情報管理規程第4条(情報の格付の区分)の規定に基づき非公表とする。